

長崎県の人口動態と地域経済の構造

河野 善 隆

(1) はじめに

戦後における長崎県の人口は、海外からの引き揚げやベビーブームもあって、昭和35年には最高の176万となつたが、その後炭鉱の閉山や過疎化の影響等で、労働力の県外流出が続き、50年には176万人へ、実に20万人近い激しい人口減少がみられ、終戦時の人口規模に逆戻りしている。

だが40年以降、5年目ごとの期間人口増減率をみると、45年の4.4%減から、50年0.1%増、55年1.2%増へ、激しい人口減少から、ゆるやかな増加に転換しており、55年国調では159万人になっている。

この間の人口増加への転換を全国都道府県と比較すると、50～55年の全国平均4.6%増に対して3%以下の低成長地域は、長崎県の1.2%増を含む岩手・秋田・山形・新潟・福井・山梨・和歌山・島根・山口・徳島・愛媛・高知などの、東北・四国を中心とする13県である。九州各県は全国平均か、あるいはそれをほぼ上回り、長崎県だけが低く、増加率では今回初めて人口減少を記録した東京都を除くと、全国最下位（人口規模では第25位）となっている。

この増加率低位の原因は自然増の縮少傾向のか、地域間移動による転出超が大きかったためであるが、それと関連して從来の主な流出先であつ

た大都市圏の人口吸引動向がまず注目される。ここで「大都市圏」というのは東京圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）、中京圏（愛知県・岐阜県・三重県）、阪神圏（大阪府・兵庫県・京都府）を指すが、これら三大都市圏の55年国調は、東京圏2,869万人、中京圏987万人、阪神圏1,614万人、計5,470万人で、全国人口の46.6%を占め、大都市の人口集積度は現在もなお依然として高く吸収力も大きい。

ただ55年国調の重要な特徴は、東京都が初めて減少を示したほか、大都市圏中心部の人口増加が停滞し、他の地域がすべてプラスに転換していることで、全国平均の伸びを上回る15の人口増加県のうち、10県が大都市圏外となっている。こうした「大都市から地方へ」という人口分布の変化はもちろん最近の現象ではない。

三大都市圏の転入超過人口の推移をみると、転入超過人口がピークに達したのは、東京圏、中京圏、阪神圏とも昭和37年ごろであり、ピーク時合計64万8千人であったものが、その後45年には40万人を割り、大都市圏が地方から大量に人口を吸収した時代は40年代後半に終っている。

しかし、長崎県のような大都市圏から遠く離れた西端の地域からすると、40年代後半以降の大都市圏の人口集中の流れの変化にもなおいくつかの問題が残されている。

第1に、人口の社会移動は各地域住民の地域選

河 野

沢の志向性に強く影響される。大都市圏住民の主な流出先は、大都市周辺部であり、移動理由は工場・事業所の周辺分散およびそれと並行する住宅地の外延化に関連している。事実三大都市圏の全域人口増加率は低下しているが、その間の圏域内の最高増加率ゾーンの推移をみると、東京圏では30年代後半20~30キロ圏であったものが、40年代30~40キロ圏に移り、さらに現在は40~50キロ圏に拡大している。また、中京圏・阪神圏でも当初の10~20キロ圏中心から、現在20~30キロ圏に拡大しており、いずれも人口成長前線が外周ゾーンに移り、大都市のドーナツ化現象が進展して「都心過疎」と「外延的拡大」が併存する傾向がみられる。

これに対して、大都市圏を除く地方圏の主な流出先は従来の大都市圏向けが減少し、これに代って地方圏相互間が増加しており、とくに地方中核都市への集中がみられる。したがって、こうした流出先の変化からすると、大都市のもつ集積メリットはまだ大幅に低下していないし、ましてや現在の人口動態の転換をもって単純に過疎地域への人口還流がはじまったと評価することはできない。

第2にこれまでの地方から大都市圏への人口移動の年令は若年層が中心であった。45年・50年の国調を利用して、三大都市圏への移動男子の年令別構成をみても、最も多いのは15~24才層で、この傾向は現在もなお一貫して継続している。これに対して地方圏への転入は25~34才層が中心で、大都市周辺部では家族持ちの年令層の郊外居住化が一般化している。

このため、大都市圏では転出超過から人口増加

善 隆

率が低下しても、常に若年人口の補充があり、若年層の移動割合が高いので、「新生産物に対する感応性、新職業に対する順応性、適応性、活力が大きく、また教育水準や人口流動性が高い」などのメリットがある。しかし地方圏では、転入超過から、かりに人口増加への転換がみられても、移動年令が高いので、活力の再生産維持に困難な側面がみられる。

第3に、長崎県内の現状をみても、こうした状況を反映して、過疎地域の人口問題は依然解消されていない。現に50~55年の人口増減率でも、市町村別にみると、県下79市町村中、なお人口減少市町村が49あり、しかも10%以上激減しているものが8町村ある。

また、今後の人口増加への転換に関して重要なのは、これまでの人口減少過程で、就業構造に偏りが生まれ、県内産業の動向変化から、その転換を受け入れる余裕が狭められている点である。

県内では40年代の人口激減期、若年層の大幅流出にもかかわらず、総体としての労働力需給はあまり大きな変化を示していない。国調労働力の供給は40年69.7万人、45年71.1万人、50年70.2万人であるに対して、就業者数は40年68.3万人、45年69.4万人、50年67.8万人で、就業率は40年98.0%，45年97.8%，50年96.5%であり、ほど横這いである。

しかし、総体的な労働力需給から離れ、産業別就業構造をみると、その間著しい変化がみられる。最も就業変動が激しく現われたのは農林・漁業などの第1次産業で、全就業者に占める構成比は、30年の47.9%から、40年35.0%，45年22.8%，50年22.5%と半減し、40~50年の10年間の就業者数

長崎県の人口動態と地域経済の構造

の減少は86,534人、36%に達している。その反面第2次産業、第3次産業の就業者数の増加は同期間、第2次産業で14,647人、第3次産業で66,952人、合計81,599人に及び、第1次産業の就業減とほど均衡している。

こうした就業構造の「高度化」が、県民の定住環境にどのような影響をもつに至るかは後に詳しく述べることとして、それ自身は高い生活水準の向上と地域格差の是正を求める地域の要請に支えられた高付加価値化の趨勢であり、そのような構造変化が全くなく、あるいは緩慢にしか行なわれなかつた場合、長崎県の1人当たり所得水準の上昇も、人口流出の歴止めも実現しなかつたに相違ない。

しかし、就業構造の変化はまた同時に土地利用構造の変化を伴う。長崎県の土地は高峻な山嶺に加えて、地形が複雑で傾斜地が多いため、低地の発達はきわめて悪く、このため、農用地は山麓地、丘陵地、台地等に広く分布し、主に畠地並びに樹園地に利用されている。地質は、多種複雑で、耕地の大部分は赤黄色土壤で、黒ボク土壤は耕地の10%にも満たず、土壤生産力が弱い。

このため、30年代後半以降の都市化の波は、従来の農業環境を大きく変貌させることとなり、45年当時、耕地面積は81,100haで、県土の約20%を占めていたものが、56年までに10,700ha減少し、県土の17%まで落ち込み、過去10年間に約13%、(全国の耕地減少は6%)減少している。

農地移動実態調査による農地転用面積は、45~55年5,451haであるが、そのうち30.9%が住宅用地、21.5%が道水路・鉄道、4.0%が学校・公園・

運動場、7.8%が工礦業用地等、都市的利用への転用となっており、植林のほか、耕作放棄も増加している。なお転用面積のうち、市街化区域内の届出分では平均70~75%が住宅用地に転用されており、長崎・佐世保などの都市近郊では宅地開発の発展によってサラリーマン世帯が流入し、「混住化」という新しい現象がみられる。

また、地域における都市化・工業化は地方都市の過密問題をもたらすと同時に、離島・僻地の農山漁村では人口の稀薄化、老令化を伴い、医療活動・教育・防災等、地域社会の基礎的生活条件の維持を困難にするような、いわゆる「過疎化」現象をもたらしている。

三全総の定住構想では、「人間と自然の調和のとれた国土の均衡ある発展、ものの豊かさから心の豊かさへの国民の生活の質の向上、そして地方都市と農村漁村を一体化した地方定住の条件づくり」など、格調高い理想が謳いあげられている。しかし、われわれの直面している現実は、人口増加への転換の遅れ、年令構成の高令化、さらに受け皿としての生活環境の悪化等であり、ことに第一次・第二次の石油危機後の調整過程を通じて地域の基幹産業の混迷はますます深まり、雇用確保が次第に困難になっている。

この小論では、長崎県内的人口増加への転換過程を新めてふり返りながら、その転換に対応する地域経済構造のあり方を再検討してみたいと思う。

(2) 人口増加への転換

長崎県内における減少から増加への「人口転換」

河野 善 隆

のプロセスを45年以降の住民基本台帳の移動報告等から総括すると、その特徴は次のようにある。

(1) 人口動態は自然動態と社会動態に分けられるが、45～49年と50～54年の2期間につき、各年度累積数を比較すると、自然動態では45～49年出生総数130,483人、死亡総数59,513人、差引自然増加70,970人であったが、50～54年出生総数118,890人、死亡総数58,147人、差引自然増加238,981

人で、自然増加は45～49年に比較し3.36倍に増加している。

これに対して社会動態では、45～49年県外転入総数269,225人、県外転出総数386,690人、差引転出超過117,435人にのぼったが、50～54年になると、県外転入総数238,981人、県外転出総数282,910人、差引転出超過43,929人で、転出超過は45～49年に比較し37.4%に減少している。

(第1表) 年度別人口動態の推移

人口増減	増 減 率		出生 人口率	死 亡 人口率	県外転入 人口率	県外転入 人口率	県外転入 人口率	出生・死亡 バランス
	転出超過	自然増加						
45	△29,930	△43,076	13,146	1.63	0.79	3.14	5.88	1,872
46	△9,093	△23,920	14,827	1.69	0.74	3.60	5.13	1,424
47	△8,936	△23,441	14,505	1.67	0.74	3.47	4.97	1,432
48	△3,401	△18,092	14,691	1.69	0.74	3.45	4.61	1,336
49	4,895	△8,906	13,801	1.64	0.76	3.55	4.12	1,160
50	4,529	△8,837	13,366	1.59	0.74	3.02	3.78	1,170
51	2,990	△8,987	11,977	1.50	0.74	3.01	3.58	1,189
52	4,668	△7,093	11,761	1.47	0.73	3.07	3.52	1,145
53	3,965	△7,939	11,904	1.47	0.72	2.95	3.51	1,169
54	699	△11,037	11,736	1.46	0.72	2.85	3.54	1,243
55	1,667	△8,116	12,725	1.54	0.74	2.87	3.38	1,177

のことからすると、45年以降の人口転換は自然増加の拡大と転出超過の縮小の結果であり、ただ内容的にはいずれの項目も減少しており、減少率は出生総数9%，死亡総数3%，県外転入総数12%，県外転出総数27%で、出生数や県外転入数が増加したため発生している人口増加ではない。(第1表)

(2) 45～54年の各年度の人口数を基準に、出生数・死亡数・県外転入数・県外転出数の比率を計算

すると、自然動態の出生人口率は45年の1.63%から50年1.59%，54年1.46%と、その間0.17レバーエルダウンドしているが、死亡人口率は45年0.79%，50年0.74%，54年0.72%で、低下幅はごく小さく、概ね横這いの傾向になっている。

社会動態の県外転入人口率、県外転出人口率はいずれも出生人口率、死亡人口率を大幅に上回り、人口動態全体に強い影響力をもっている。たゞ県外転入人口率は45年3.14%，50年3.02%，

長崎県の人口動態と地域経済の構造

54年2.85%で、45～50年高かったものが、その後急速に低下しているのに対して、県外転出人口率は45年5.88%，50年3.78%，54年3.54%で、継続して低下傾向にある。

(3) また、自然増加の絶対数の年度別推移では40年代後半、平均1万4千人であったものが、50年代に入ると減少し、ピーク時の47年14,827人に対して、54年は11,736人と、21%減少している。出生・死亡のバランスは、出生100に対して死亡は45年48、50年46、54年49で、40年代後半44にまで一時低下していたものが、その後高まる傾向がみられ、年令構成の高令化に伴って出生率が低下し、自然収支バランスが崩れる兆候が現われている。

一方、転出超過の絶対数の年度別推移では、48年まで自然増加を上回り、人口減少の原因となってきたが、その後48～52年18,092人→7,093人、61%減少し、人口動態の安定化をもたらしている。県外転入・県外転出のバランスでは、県外転入100に対して県外転出は45年187、50年114と一貫して低下し、社会移動の収支バランスを均衡化する動きがある。ただ52年以降になると地域不況の深刻化から県外への転出ブツシュが増加し、再び収支バランスが崩れ、54年の転出超過は11,037人（ただし55年では7,954人に減少）となっている。

(4) 長崎県の人口動態はこれまで述べてきたように、専ら社会移動の変動に基づいているが、その移動人口の54年度の性別・年令別・地域別構造を示すと、以下のようである。

性別では、県外転入者は男子25,016人、女子

19,477人、県外転出者は男子30,998人、女子24,540人で、県外転入・県外転出とも男子が多い。また、男女別の年令別転入・転出のバランスをみると、県平均に比較して、転入に対して転出が多い年令は男子の場合、15～19才、70～74才、85才以上。女子の場合、15～19才、65～69才、80～84才、85才以上である。逆に転入に対して転出が少ない年令は男子の場合、5～9才、10～14才、30～34才、40～44才。女子の場合、5～9才、20～24才である。男女合計では、前者は15～19才、80～84才、85才以上であり、後者は5～9才となっている。

社会移動バランスの年令別特徴としては、第1に男女とも著しく転出超過がみられるのは定着率の弱い20才前の若者と高令層である。ただ高令者の場合、実際の移動数が転入・転出ともきわめて少ないので、大部分は高卒後の就職・進学による若者の移動となっている。第2に転出に対して転入が比較的多い年令は、男子と女子では若干異なり、男子の場合、30才台、40才台。女子の場合、20才台で、夫婦・家族づれが多く、転勤・結婚などが主流となっている。

(5) また、自然動態、社会動態の地域別構造をみると、自然動態ではいずれの地域もプラスであるが、自然増加は市部8,252人、郡部3,483人で県内全体を通じて長崎市が最も多く、ついで佐世保市、諫早市、島原市、南高来郡、大村市の順になっている。

社会動態では、転出超過がまだ一般的であるが、例外として西彼杵郡、諫早市、大村市、北高来郡等で転入超過がみられる。転出超過の大

河 野 善 隆

きさは市部7,355人、郡部2,932人で、長崎市が最も大きく、ついで佐世保市、西高来郡、南松浦郡、北松浦郡の順になっており、長崎・佐世保両市を除く、島原半島や離島、県北部の都市圏外縁地域でおなじみ人口流出が続き、過疎化の後遺症がみられる。

出生・死亡のバランスをみると、県平均に比較し、出生に対して死亡が比較的多い地域は、市部では、平戸市、松浦市、福江市。郡部では壱岐、南高、北松、北高、南松等である。これに対して逆に出生に対して死亡が少ない地域は市部では諫早市、長崎市、大村市で、郡部では

全くみられない。佐世保市は県平均より若干高い程度である。

また、社会移動のバランスは、県内移動と県外移動の別がある。県平均に比較して、転入に対して転出が多い地域は、県内移動では東彼杵郡、長崎市、南高来郡。県外移動では南松浦郡壱岐郡、北松浦郡、佐世保市等である。これに対して逆に転入に対して転出が少ない地域は、県内移動では大村市、西彼杵郡、北高来郡、諫早市。県外移動では諫早市、東彼杵郡、島原市となっている。（第2表）

（第2表） 地域別の社会動態・自然動態（昭54）

市 郡 别	人口増減	増 減 量		転入・転出バランス		出生・死亡 バランス
		転出超過	自然増加	県 内	県 外	
長 崎 市	△538	△4,544	4,006	1,184	1,221	0.392
佐 世 保 市	△917	△2,790	1,873	0,989	1,301	0.478
島 原 市	202	△124	826	0,990	1,121	0.512
諫 早 市	1,407	471	936	0,851	1,023	0.329
大 村 市	989	387	602	0,705	1,157	0.424
福 江 市	41	△171	211	0,950	1,274	0.555
平 戸 市	△165	△315	150	1,143	1,264	0.672
松 浦 市	△1	△150	149	1,112	1,130	0.626
市 郡 計	1,018	△7,355	8,253	1,019	1,221	0.435
西 彼 杵 郡	2,246	1,184	1,062	0,764	1,271	0.525
東 彼 杵 郡	190	△110	300	1,241	1,101	0.505
北 高 来 郡	256	96	160	0,819	1,137	0.632
南 高 来 郡	△528	△1,209	681	1,189	1,232	0.649
北 松 浦 郡	△386	△822	436	1,046	1,335	0.646
南 松 浦 郡	△542	△924	382	1,011	1,477	0.612
壱 岐 郡	△318	△488	170	1,107	1,364	0.685
対 馬 島	△367	△659	292	1,111	1,259	0.570
郡 部 計	551	△2,932	3,483	0,938	1,289	0.597
県 計	1,569	△10,167	11,736	0,981	1,243	0.496

長崎県の人口動態と地域経済の構造

総じて自然動態と社会動態の地域別バランス関係を要約すると、第1に自然収支バランスの良好な地域は長崎都市圏内の市郡で、他は一般に悪く、とくに島原半島や離島、県北部等で年令構成の高令化に伴って出生率の低下や死亡率の上昇がみられ、人口再生産力が衰退するという問題がある。

第2に、社会収支バランスでは、県内移動と県外移動では若干異なる傾向がある。県内移動の流出側が長崎市、南高来郡で、流入側は県央地区であり、長崎都市圏内部での移動が激しくなっている。佐世保市の場合は県内への転出超過はまだみられず、逆に平戸、松浦、北松から人口を吸収している。また、県外移動バランスの悪化は、地域不況が深刻化した長崎、佐世保両市をはじめ、ほぼ全県化しているが、郡部では離島、県北部に集中化しており、それが年令構成の高令化を通じて自然収支バランスの悪化に連動する性質がある。

第3に、県内で人口集積が比較的大きい長崎・佐世保両市は、全県の自然増加、転出超過のほぼ半分を占めている。ただ、両市の人口動向をバランス関係でみると、自然収支バランスでは長崎市がきわめて良好で、人口増加の内在的潜在力をもつて対して、佐世保市は県平均を若干上回る程度である。社会移動バランスでは県内移動で長崎市が周辺市町村への人口分散の供給源となっているのに対して、佐世保市は県平均に近く、周辺から人口を吸収・集中する傾向がまだ残っている。県外移動では逆に、長崎市が県平均並みであるのに、佐世保市では転出

超過傾向が強く、離島・北松などとともに県外への人口分散の供給地となっている。

(3) 県内移動の影響

県全体の人口増加への転換が遅れているなかにあって、長崎市を中心とする県央3市6町の人口だけが、45～55年60.2万人から67.6万人へ、7.4万人(12.3%)急増している。市町村別では、長崎市の人口が40～45年3.7%増、45～50年5.7%増、50～55年0.7%減へ、50年以降増加から減少に転じたのに対して、50～55年の周辺市町村の人口増加は、長与町55.0%時津町28.8%、多良見町22.3%、諫早市14.2%、大村市7.6%となっている。

この長崎市周辺の人口増加は、第1に長崎市自体の地形的制約による過密と、それに伴うスプロール化、通勤圏の拡大であり、さらに第2に周辺都市の都市的成長の結果であり、工業的機能や商業的機能の集積が諫早市・大村市で著しく、独自な生活圏の形成がみられる。だが、そうした特定地域における人口の社会移動と都市化は交通量の増大や社会的連帶意識の低下、環境の破壊など、生活環境の悪化と共に、地域産業の生産基盤変化をもたらしている。

具体的には、第1に人口の増加や都市化は土地利用構造を変化させ、商工業の立地条件を変動させるほか、とくに農用地のかい廃・転用から農業生産基盤を縮小させる。

県全体の40～55年の農用地かい廃面積は、21,679haで、そのうち長崎市周辺を含む西彼及び東南部農業地域のかい廃は11,162ha、年平均698haに及んでいる。また、このかい廃面積から「植林その他」(「そ

河 野

の他」の大部分は耕作放棄)を差引いた農地転用面積は県全体で5,802ha, うち上記農業地域の農地転用は3,880ha, 県全体の66%を占めている。

この農地転用を時期別にみると、40~45年1,695ha, 46~50年1,580ha, 51~55年600haで、県全体に占める割合は69.8%, 66.0%, 61.0%と漸次低下している。また、農地転用の目的別では、工場・宅地・道路等の都市的利用が40~45年1,334ha, 46~50年1,499ha, 51~55年577haで、この地域の農地転用の78.7%, 94.5%, 96.1%となっており、農地転用は50年代に入ると鎮静するが、その中で都市的利用の比重は増加している。

なお、都市的利用のうち、雇用源となる工業関係の敷地面積は県全体で45~55年、540haから831haへ、291ha増加しているが、長崎市を中心とする3市3郡では313haから517haへ、204ha増加しており、県内の工場進出並びに移転拡大がこの地域に集中している。ただその内訳を市郡別にみると、長崎市7.1ha, 諫早市12.8ha, 大村市4.6ha, 西彼杵郡163.6ha, 南高来郡11.4haで、最も大きい西彼杵郡の増加が三菱重工香焼造船所の建設であることからすると、諫早市を除いて、他はそれ程大きくはない。

第2に、この地域では都市的利用面積が47~55年1,749ha, 7.6%増加したのに対して、農用地は1,129ha, 5.1%減少しており、土地利用構造の変化が必然的に宅地・農地の地価上昇を生み出している。国土庁の全国地価公示によると、長崎市の住宅地価は1m²当り50年の28.7千円から、57年68.8千円へ、2.4倍も騰貴している。また、商業地価は50年91.0千円、57年81.8千円で、10%低下

善 隆

している。商業地価は都市規模に比例し、人口規模や購買力に影響されやすいのに対して、住宅地価は地形上の制約によるところが大きい。

長崎市の場合、地形的に傾斜度8度未満が11%, 15度未満でも48%で、平坦地が極端に少なく、傾斜度8度未満を「可住地」とすれば、可住地の人口密度は1km²当たり17,000人で、東京都の可住地人口密度7,850人を著しく越えており、住宅地価の上昇はそうした地形的状況を反映している。九州地区内でも、長崎市の住宅地価は鹿児島市、福岡市について高い。

また、可住地人口密度は長崎市内ばかりでなくその周辺部でもすでにかなり高まっており、都市の高地価がすぐ周辺に波及する構造になっている。長崎市の現在の通勤圏は都心から50~60分の範囲、具体的には琴海町、諫早市西部までが含まれております、諫早市西部の住宅地価は1m²当たり40~50千円で、敷地200m², 床面積100m²の1戸建て住宅の取得価額は約2千万円程度になっている。

さらに、住宅地価の騰貴が先行要因となって田畠売買価格の上昇がもたらされる。県農業会議の長崎市周辺地域の地価調査によると、田畠売買価格の上昇率(年率)は、田の住宅用43~49年25%, 49~56年15%に対して耕作用43~49年15%, 49~56年11%, 畑の住宅用43~49年27%, 49~56年16%に対して耕作用43~49年18%, 49~56年8%となっている。

農用地の資産価値がこのように上昇すると、農家の土地保有性向がいっそう強まり、流動化が阻害されるので、土地利用型農業、畜産経営等の規模拡大は困難になっている。このことは従来諫早

長崎県の人口動態と地域経済の構造

湾沿岸地域は県下有数の「穀倉地帯」であつただけに、労働力や営農意欲の向上だけでは解決のつかない問題を生み出している。

第3に、都市化の影響と関連して注目されるのは、水資源の需給関係の変化である。53年の県内水資源利用量は720,196千m³で、うち県南ブロックのそれは335,596千m³、46.6%を占めている。40～53年の伸び率では全県1.16%倍に対して県南ブロック1.22倍で、県平均の伸びを上回る。また、県南ブロックの用途別伸び率では、同じ期間、生活用水2.10倍、工業用水1.83倍、合計都市用水2.02倍であるのに対して、農業用水は0.99倍と減少しており、このため、水利用の構造が変化し、都市用水の全体に占める構成比は18.8%から、31.2%に倍増している。

一方、県内の水資源供給量は742,815千m³で、うち県南ブロックは348,123千m³で、需要の伸びに応じて供給も増加している。しかし、県南ブロックの水源別では、ほぼ県全体と同様、河川64.1%（ダム18.9%、自流45.2%）、地下水24.8%、その他11.1%で、河川水、とりわけ河川自流への依存度が高い。河川からの直接取水はすでにほぼ利用しつくされており、今後の需要増加への対応としては新規ダムの開発が必要であるが、技術上の問題のほか、社会環境の変化から、建設適地が減少しつつある。さらに用途別需要量と水源別供給量の対応という給配水関係では、総体として供給能力が需要を上回り、工業用水、その他用水の需給は一致しているが、水道用水では需給の季節的変動や各給水系統の現状等から、需給逼迫の可能性が強く、また、農業用水の需給では都市用水の緊急

性から新規開発が遅れ、開発効率の悪い水源が多く、水コストが上昇している。

また、第4に、今回の長崎大水害の被害状況をみると、これまでの人口増加並びに都市化の弊害が現われている。大水害自体は時間雨量115mm、3時間雨量305mmという、わが国観測史上記録的な短期集中型豪雨の結果であるが、その豪雨禍による県全体の経済的被害額は3,135億円に達し、なかでも狭隘な地形に市街地を形成してきた長崎市の被害額が全体の67.3%を占めている。また、被害額のうち、最も大きかったのは商工被害（通信施設、鉄道不通及び商工被害）で、全体の30%，うち長崎市のそれが90%で、主に浦上川・中島川の氾濫で市中心部の商店街が浸水したためである。

さらに、人的被害や家屋被害及び土木被害（河川・道路を中心とする橋梁・砂防・海岸・港湾被害）などの物的被害の発生状況をみると、ここでも長崎市の被害が圧倒的に多い。県下の人的被害数は、死者294名、行方不明者5名、重軽傷者805名、合計1,104名で、長崎市を中心に5市8町1村に及んでおり、うち長崎市の死者・行方不明者は全県の87.6%に達している。発生原因別では、がけくずれ・土石流によるもの87%，河川氾濫によるもの13%となっている。

また、物的被害の中の家屋被害は県下全体で、住家39,755棟、非住家3,116棟、合計42,871棟で、被害状況別では、全壊1.3%、半壊2.2%、一部破損2.6%，床上浸水86.6%で、長崎市内が全体の62.6%を占め、主に河川氾濫が原因となっている。

今回の被害の特徴を、明治以来県下で発生した災害と比較すると、経済的被害と人的・物的被害

河 野

が過密都市部に集中し、都市機能災害の様相を呈しているだけでなく、諫早大水害（死者・行方不明者815名、32年7月発生）の時と同様、人的被害がとくに顕著で、しかもその大部分が「土砂災害」を原因としている点である。

長崎市内の土砂災害は全体で323ヶ所発生しているが、そのうち急傾斜面の山腹や崖が崩壊することによって生ずる「急傾斜地災害」が249ヶ所、斜面崩壊を契機として、滑落した土砂が溪流を流下したことによって生ずる「土砂流災害」が74ヶ所になっている。人的災害の発生個所率は前者10.4%，後者24.3%で、土石流災害が被害規模も大きく、人的災害の発生をもたらしやすい傾向を示している。

県では56年度に急傾斜地崩壊危険個所（傾斜度30度以上、高さ5m以上で人家が5戸以上ある想定被害区域）の再点検を行ない、県下全体で5,563、うち長崎市内1,054が確認されており、今回の急傾斜地災害はその点検把握されていた所で発生している。そのさい崩壊防止工事完了地区では災害は発生していない。

また、53～55年の3ヵ年計画で、人家5戸以上の区域に流入する溪流を調査し、調査結果を県水防計画に掲載しているが、「土石流危険溪流」は県全体で4,438、うち長崎市内576で、今回の土石流災害はその調査でAランク評価されたものが半数以上を占めている。

さらに、人的被害と結びついた土砂災害（49ヵ所）を地区別にみると、長崎市東部42.9%，北部26.5%，中心部26.5%，西部4.1%で、都市周辺部で多く、また、都市計画区域別では市街化区域20.4%，

善 隆

調整区域から市街化区域に及ぶもの55.1%，市街化調整区域24.5%で、調整区域を端緒とする斜面崩壊が市街化区域に波及したものがくなっている。

長崎市内の地区別人口分布は、狭隘なDID地区（人口集中地区）に77.4%の人口が集中し、人口密度の上昇と共にDID地区も、40～55年市面積の11.3%→16.4%に拡大し、標高120mから200mへ、山地斜面開発が進展している。また、通常宅地として利用可能な限界と云われる傾斜地15度以上の地域に中心部で11.9%，市全体で13.1%，58,663人が住んでおり、きわめて特異な市街地が形成されている。今回の災害発生も、市街化区域と調整区域の接点付近で多く、今後は災害危険区域の指定を明確にして、開発行為を厳格に規制するとともに、「警報システム」の開発を図るなど抜本的に防災都市構想を再検討する必要がある。

（4）地域産業の停滞

前節で述べたような人口急増による土地利用構造の再編や経済的・社会的混乱は、県内ではまだ広域化していない。他の大部分の地域では転出超過の縮少から、人口動態が鎮静化し、停滞化し、年令構成が高令化しており、過疎化の後遺症もあって、地域生活の維持並びに活動力の源泉が枯渇するのではないかという不安がある。

例えれば、県人口を3区分した年令別構成によると、0～14才の年少人口は30～55年64.6万人から38.5万人へ41%減少しているのに対して、逆に65才以上の老人人口は9.1万人から17.0万人へ1.86倍に増加しており、15～64才の生産年令人口はほゞ

長崎県の人口動態と地域経済の構造

横這いで、労働力内部の中高令化が目立っている。

また、55才以上高令者の構成比を全国平均と比較すると、全国平均では35～55年、12.7%→17.4%増加しているが、長崎県の場合、12.6%→20.5%と、それを3.1ポイント上回っており、60年予測では全国19.8%に対して長崎県23.3%で、さらに高令者社会への進展が予想される。

そこで、地域の衰退を克服するための県政の課題としては、他県に比較して遅れている人口増加への転換をふまえながら、地域開発を重点的に進め、人口定着度を高めることが重視されてきた。

しかし、地域開発の指標である「県内純生産」の動きをみると、長崎県の県内純生産は名目額で、30年1,040億円、40年3,011億円、45年6,106億円、50年13,918億円、54年19,478億円と、30～54年平均18倍に増加しているが、この間の期間増加倍率は30～45年5.8倍に対して45～54年3.1倍へ、低下している。

県民所得推計によると、第1次石油危機以前の46～48年の年平均成長率は名目19.4%，実質3.3%であったものが、石油危機後の50～54年、名目9.0%，実質2.6%へ大幅に低下しており、「成長率屈折」の影響は深刻で、54年度県民1人当たり分配所得も125万5千円と、全国平均の77.4%に落ち込み地域格差も拡大している。

また、通常このような県内純生産の成長率は就業者1人当たり純生産（労働生産性）の伸びと強い相関関係があり、人口減少のため、就業者数の増加率が弱い状況の下では、その労働生産性上昇は産業間の就業者移動によって実現される。最初に述べたように、長崎県内では40年代の高度成長期

激しい就業構造の変化がみられ、産業間の就業者移動が県内純生産の拡大に相当寄与している。

しかし、いま40～45年と50～55年の2期間について産業別就業者数の増加をみると、40～45年では第1次産業16.6%減、第2次産業5.3%増、第3次産業14.6%増で、工業化・都市化が進展したが50～55年では第1次産業13.9%減、第2次産業2.9%増、第3次産業9.1%増で、産業構造の変化度が緩やかになり、純生産への寄与率の低下と雇用吸収力の弱化、人口増加への転換の遅れを招いている。

県内産業の現状を個別に分析することは、この小論の意図するところでないので、詳細は省略するが、県企画室の『長崎県の現状と課題』（昭和56年11月）等を参考に要約すると概ね次のようである。

まず、55年現在の県内農家数は75,654戸（専業農家率は18%）で、50年に比べ10%減少している。専兼別では、専業農家数はほぼ横這いであるが、兼業農家数は11%減少、うち1種兼業の減少が23%で、1兼から2兼に移り、兼業状態が深化している。

また、農家人口は351,259人で、県人口の22.1%を占め、全国平均の18.3%より高いが、16才以上の基幹的農業従事者数は81,645人で、この5年間農家人口に占める割合は24.6%から23.2%に低下し、農業労働力の空洞化がいっそう進んでいる。なお、兼業化への深化を反映して、耕地面積は55年71,100haで、50年に比べると2,800ha、45年に比べると10,000ha（うち普通畠5,900ha）減少しており、経営規模別では中層農以下の耕地減少が

河野 善 隆

著しい。

農業粗生産額は54年1,476億円で、50年と比べ10%増加しているが、品種別では耕地0.8%，畜産27.3%，養蚕27.4%，加工農産物47.8%等で、耕種部門の生産増が鈍り、その構成比も45年の71%から50年65%，54年60%に低下している。55年の農家所得は1戸当たり3,067千円で、増加しているがうち農業所得は802千円、26%を占めるにすぎず、農外所得依存の傾向がますます高まっている。

農業以外の第1次産業の動向としては、林業は森林面積238,254haで、所有形態別では国有林26,087ha、民有林212,167haで、民有林の占める割合が高い。主要林産物は木材・チップ材・椎茸等で、木材生産は県内需要の32%を供給するにとどまるが、乾椎茸は年間生産量452トンで、45年の3.8倍に増加している。

また、水産業の漁獲量は55年892千トンで、全国の8.2%を占め、対50年比で24.5%増加しているが、前年比では10%減少しており、これまで増加していたまき網の減少が主因となっている。このため、漁獲構成では以西底引き網を含む指定漁業の割合が低下し、一般漁業、海面養殖業の構成比が高まっている。

漁業生産額は54年1,955億円で、前年より16.2%増加し、漁獲量の伸びを上回るもの、燃料等の高騰の中で漁業経営が不安定になっている。漁業経営体は18,925で、減少傾向にあったが、54年統計では個人経営体の増加から前年比2.5%の増加がみられる。また、漁業就業者数は43,690人で、対50年比2.6%増加しており、年令別では40～59才、性別では女性就業者の増加が目立っている。長崎

県の漁業は経営体総数の中で、個人が97.2%を占め、規模の零細による低い生産性と漁業就業者の高令化による後継者難の問題がある。この点は農業においても同様で、さきの基幹的農業従業者の年令別では50才未満の減少に対して、50才以上が増加し、老令化現象が進行している。

つぎに従来就業者数の増加が著しかった第2次産業・第3次産業の動向をみてみよう。長崎県の基幹産業でもあった石炭鉱業は最盛期、西彼・北松炭田に121鉱、出炭量670万トン、従業者数3万人であったが、エネルギー革命による相づぐ閉山で、現在は高島・池島の2鉱、192万トン、2,526人に減少している。ただ、対50年比では、出炭量は13.4%，従業者数は0.6%増加し、石油危機後の石炭見直しの気運を反映している。

製造業の出荷額は55年8,375億円で、50年に比べ8.3%増加している。ただ業種別では基幹産業の輸送用機械（造船）の比重が45年47.3%，50年52.3%とほぼ半分を占めていたが、55年ではわずか10.2%に低下し、これに代って一般機械、食料品等の構成比が高まっている。この工業構造の変化は造船不況の結果であり、影響は広汎な部門に及び、対50年比の全体減少率は事業所数で1.8%，従業者数で13.7%で、従業者数の減少は12,857人にのぼっている。

なお、こうした造船持続型構造のもつ脆弱性から考えて、57年以降造船受注が減少し、造船不況の再来が予想される現在、従来にまして下請産業の技術開発、受注の多角化、事業転換等の体質改善が必要であり、また、同時に新規企業誘致による構造の多角化、高度化が本県工業開発の重要な

長崎県の人口動態と地域経済の構造

課題となっている。しかし、県外からの進出企業数は42～45年67、46～50年52、51～54年19で、低成長への移行に伴って、むしろ著しく減少している。

また、県内の商業は54年商店数36,583、従業者数133,638人、年間販売額約2兆1千億円で、51年と比較すると、商店数は6%、従業者数は5%、年間販売額は31.4%増加している。しかし、それらの増加率は九州平均を下回り、年間販売額の全国シェアも0.6%で、都道府県中第33位になっている。本県商業の特徴としては、中小規模のものが多く、従業者9人以下が93%で、1店当たり販売額も全国平均に対して卸売業で47.9%、小売業で74.0%という低い水準にある。

さらに、以上のような地域産業の停滞は労働力の需給関係にも反映されている。県職安の労働市場統計年報によると、新規求人数は49年の4,822人から、52年3,535人、55年4,613人で、55年時点ではまだ49年水準に回復していない。これに対して新規求職数は49年の4,361人から、52年4,321人、55年4,702人に増加し、繰越し分を含む有効求人倍率は49年の0.75から、52年0.46、55年0.55と低調に推移している。新規学卒者の求人倍率は51～56年中卒7.33→6.73、高卒8.82→5.91に低下しておりそのさい県外就職率が中卒で約7～8割、高卒で約6割に達し、県内就職者数の増加がほとんどみられない状態である。

(5) 人口移動と地域開発

このような停滞した地域経済の枠組みを前提と

すれば、人口増加への転換はあまり観迎されない。なぜなら、人口増加の経済への効果としてはマルサス的な消費、分配面のマイナスが考えられるからである。単なる人口増加では1人当たり所得が減少する。景気が低迷し、雇用調整助成金を受ける不況業種（58年1月現在、不況業種は全国271、鉄鋼をはじめ素材産業は軒並み指定されている）が増加すれば、就業人口比率が低下し、なおさらその減少効果が強められる。また、同時に現在の貨幣の限界効用も高まるので、家計所得の消費に向けられる度合が上昇し、資本蓄積上不利であるし、さらに公共施設等から受ける1人当たりサービス量を低下させるおそれがある。

このような消費・分配面の負の視点ばかりでなく、高度成長期には積極的に人口過剰地域からの人口排出が生産力の発展上望ましいとする議論すらあった。この議論は現在もなお根強く存在している。

例えば「農工間供給関数と資源配分」の理論によると、農業部門の労働生産性は耕地面積に抱束されるのに対して、工業部門のそれは資本蓄積の大きさに比例し、このため、資本蓄積過程では必然的に産業別生産性格差が生まれ、賃金率が上昇する。賃金率が最低生存費水準であっても、農業部門内に均衡労働投入量をこえる過剰人口（いわゆる「偽装失業」）が存在すれば、労働力移動がおこる。「口減らし」的な労働供給源が枯渇しても、農産物価格に対して賃金率が上昇すれば、農業部門の均衡労働投入量自体が削減され、労働力移動は継続する。

たゞ、農業労働力が移動すると、農業部門では

河 野

生産量の減少と価格上昇が起る。これを相殺する手段としては農産物輸入の増大と農業労働生産性の上昇があり、とくに過剰人口の解消で1人当たり土地面積が増加しているため、国内的には農業生産性の上昇が期待されている。したがって、この理論では農業技術革新（経営規模の拡大と機械化）のため、過剰人口の解消が必要であり、人口増加はこの技術革新の進展を鈍化させるものと考えられている。

しかし、このような人口減少待望論は、地域経済の実態からみて、必ずしも現実的ではない。第1に、わが国の伝統的農業は劣悪な農地と家族的小農経営、村落共同体を基礎としており、農業と非農業、あるいは農村と都市の間の生産性、所得の格差が拡大すると、たしかに余剰労働力を排出する。しかし、現在は低成長への転換に伴いその排出も鈍化し、欧米諸国と比較すれば、まだまだ農業就業比率が高い状態にある。

また、農政当局は農業基本法の制定以後、小農維持政策を改変し、選択的拡大への構造改善事業を通じて農地基盤の整備と農法の改善に努めてきたが、他方経営規模拡大については有効な手段がないまま、地価の高騰からむしろ農地は資産として固定化される傾向を強めている。このため農家数は期待したほど減少せず、機械化による余剰労働力は農外に振り向けられ、兼業所得依存の度合を高めており、農地の流動化は都市的施設への投機的移動のほか、あまり進んでいない。したがって実際には農業労働力が移動しても、それが直ちに農業技術革新と結合せず、やめた作物の多くは輸入によってまかなわれ、従来農村を支えてきた共

善 隆

同体的構造が解体され、家族の絆も弛緩し始めているのが実状である。

また第2に、人口増加の経済への影響はマルサス的な消費・分配面のマイナス効果のみでなく、最近の研究では次のような積極的作用も重視されるようになっている。

すなわち、

- (1) 労働供給の増大および世代間の労働延長を通じての生産面への貢献
- (2) 規模の経済、分業や競争による生産性の上昇
- (3) 人口密度の上昇による輸送、教育、衛生等々の社会資本の充実
- (4) 人口圧力による社会的進歩・発展
- (5) 年令構成の若返りに伴う活力の増大
- (6) 知識の集積、資源の開発等々

こうした最近の研究では、人口増加の社会構造変化への影響、技術進歩効果等が新めて注目されており、平均寿命の延長に伴う複数世代間の調整と多様化した能力を活かす社会システムが導入できれば、停滞した地域産業の活性化にも貢献するであろう。その意味では従来の企業誘致を中心とする工業開発だけでは特定の労働力や資源の制約が強く、また、他産業への影響、摩擦もあるので各生活圏の産業実態を基礎とし、年令構成による社会組成や人口移動の特殊性等々を充分考慮した社会構造の変革を含む地域開発計画の推進が必要である。

長崎県内の生活圏（通勤・通学の1日行動範囲）は県域が広く、地形が複雑であるため、6つに分かれる。（第3表）そのうち、人口が増加しているのは「長崎」、「佐世保」だけで、他の生活圏

長崎県の人口動態と地域経済の動向

(第3表) 生活圏別の人団推移

生活圏	人団数						構成比		増加倍率	
	30	35	40	45	50	55	30	55	45 ~50	50 ~55
長崎	627,278	666,344	674,410	689,016	719,768	749,371	35.8	47.1	1.04	1.04
佐世保	474,250	464,156	394,104	361,702	364,012	365,259	27.1	22.9	1.00	1.00
島原	225,552	215,609	203,736	194,602	190,997	190,149	12.9	11.9	0.98	0.99
平戸・松浦	129,432	128,792	108,642	92,259	85,452	83,328	7.4	5.2	0.92	0.97
五島	172,179	165,467	149,395	131,011	117,340	110,609	9.8	6.9	0.89	0.94
壱岐・対馬	118,905	120,050	110,958	101,655	94,343	91,838	6.8	5.7	0.92	0.97
計	1,747,596	1,760,421	1,641,245	1,571,912	1,571,912	1,590,554	100.0	100.0	1.00	1.01

生活圏	56年転入 人口	構成比	転入	56年転出 人口	構成比	転出	56年課税 所得 (千円)	構成比	1人当 り課税 所得	所 得 格 差
			人口率			人口率				
長崎	44,224	49.3	5.9	44,643	45.7	5.9	7,316,545	55.9	9.78	118.8
佐世保	20,889	23.3	5.6	22,874	23.4	6.2	3,079,075	23.5	8.37	101.7
島原	8,869	9.9	4.6	10,135	10.4	5.3	1,072,521	8.2	5.67	68.8
平戸・松浦	3,805	4.2	4.6	4,937	5.0	5.9	457,240	3.5	5.54	67.3
五島	6,414	7.2	6.1	8,403	8.6	8.0	637,753	4.9	5.58	67.8
壱岐・対馬	5,482	6.1	6.0	6,643	6.8	7.2	522,983	4.0	5.73	69.6
計	89,681	100.0	5.6	97,635	100.0	6.1	1,387,062	100.0	8.23	100.0

すなわち「島原」、「平戸・松浦」、「五島」、「壱岐・対馬」ではまだ人口が減少している。また、人口1人当たり課税所得(56年度)では、県平均を100として、長崎118.8、佐世保101.7に対して島原68.8、平戸・松浦67.3、五島67.8、壱岐・対馬69.6で、3~4割の県内格差がある。さらにそうした人口増加への転換や経済水準の格差は人口移動にも反映されており、転入・転出とも長崎・佐世保市が県平均並みであるのに対して、島原、平戸・松浦の人口移動は停滞的で、五島、壱岐・対馬で

は県平均を上回っている。離島地域の人口移動の激しさは生活水準の低さに加えて、土地の狭隘、分散的社会構造の特質に基づくと思われる。そうした各生活圏別にみた人口移動の特徴並びに問題点を補足的に要約すると、次のようである。(付属資料参照)

(1) 県内の市町村には、「都市型」市町村と「農村型」市町村がある。いま、この分類を45年の第2次産業就業比率を基準とし、県平均を上回るものを都市型とすれば、県下79市町村のうち

河 野

都市型市町村数は21であり、それが50年には25に増加している。生活圏別では長崎10、佐世保10、平戸・松浦1であり、それが50年には長崎11、佐世保11、平戸・松浦2、島原1で、長崎・佐世保に集中している。

(2) 人口移動の面からみて重要なのは、転入人口率の高い「吸収型」市町村と、転出人口率の低い「抑制型」市町村の区分であり、それら市町村数の増加は人口増加への転換の契機となる。

県平均を基準とすると、県下79市町村のうち吸収型市町村数は、49年31、56年32で、ほぼ約4割を占める。これに対して抑制型市町村数は49年47、56年42で、54~60%を占め、どちらかといえば人口転出の抑制が主流となっている。またこれを45年の都市型・農村型市町村の分類でみると、都市型市町村では49~56年、吸収型15→12、抑制型8→10で、吸収型から抑制型への移行がみられるが、なお吸収型の割合が若干高い。これに対して農村型市町村では吸収型16→20、抑制型39→32で、逆に抑制型から吸収型への移行がみられるが、なお抑制型の割合が高い。

さらに生活圏別では、49~56年吸収型市町村は長崎10→10、佐世保9→7、島原0→2、平戸・松浦3→1、五島5→8、壱岐・対馬4→4であり、また抑制型市町村は長崎8→9、佐世保7→7、島原17→16、平戸・松浦4→5、五島0→1、壱岐・対馬4→4となっている。ここでは長崎・佐世保の都市周辺部で吸収型・抑制型市町村数が多いことのほか、吸収型が離島地域にもあり、また島原では抑制型が一般化し

善 隆

ていることが注目される。

(3) 地域定住構想との関連で最も問題になるのは人口転出傾向が強い市町村である。転出人口率が県平均を上回る市町村数は、長崎8(47%)、佐世保7(50%)、島原2(11%)、平戸・松浦2(28%)、五島12(92%)、壱岐・対馬6(60%)であり、各々の%は各生活圏別市町村数に占める割合を指している。この比率からみると、都市から離れた離島地域で転出傾向の高い市町村数が当然多いが、そのほかに長崎・佐世保などの都市周辺でも、まだその傾向が残っていることが分かる。

(4) 県内における長崎生活圏の特徴は、都市型市町村が多いため、人口転入傾向が強いことである。転入人口率が高いのは10市町村で、このうち都市型市町村では香焼・三和・時津・長与・多良見などの人口急増地域が含まれ、工業化と同時に長崎市の外延化による都市化の影響がみられる。またこれまで農村型市町村であった地域でも、漸次転出傾向が減少し、まだ第2次産業就業比率が低い諫早市、大村市、琴海町等でも、都市化による転入人口率の上昇が目立っている。

なお、人口増加への転換が県内で最も早くかつた長崎生活圏内でも、高島、伊王島、外海、大瀬戸等の都市外縁部ではなお高い転出傾向が続いている。

(5) これに対して他の生活圏の特徴としては、長崎と同様、都市型市町村数が多い佐世保生活圏では転入人口率の高い市町村と転出人口率の高い市町村が共存しており、全体として転出超過

長崎県の人口動態と地域経済の構造

傾向がまだ残っている。また島原生活圏と平戸・松浦生活圏は長崎・佐世保の背後にあり、都市型市町村も少数含まれ、離島生活圏に比較すれば中間的性格がある。このため、人口移動としては転入・転出とも低い市町村数が大部分で、人口の横這い、停滞傾向が強い。五島、壱岐、対馬等の離島生活圏ではほとんど2次産業集積が少なく、全体として転出超過傾向が強いが、転入・転出とも高い市町村数が多く、人口流動が激しくなっている。

(6) むすびとして

長崎県の人口増加への転換は、他県に比較してかなり遅れている。その理由はこれまでの産業構造変化による生活環境の悪化（過密・過疎の併存、県内格差の拡大）と、石油危機後の地域産業の停滞であり、地域的制約要因が強いためである。

しかし、県計画でも自然増から人口増加が継続すると予想されているし、また増加への転換自体社会構造変化を通じて地域経済の活性化に貢献すると考えられる以上、それを受け入れる条件整備が重要で、今後の地域構造の枠組みとしては、基本的に次の諸点を指摘することができる。

第1に、長崎・佐世保に偏在している工業集積は技術連鎖を通じて多様化する潜在性があるが、当面一業種一企業に特化し、構造的にまだ脆弱性がある。新規企業誘致も、石油危機後の新增設意欲の弱まりから大きく後退している。こうした工業開発の手詰りを開拓するため、テクノポリス構想による先端技術産業の導入も計画されているが

競合する地域との調整の問題があるほか、産官学の協力体制、地元生産群へのトランスファー、都市的環境の整備など、地域の現状と基本構想の間にはまだかなりの距離がある。また、工業開発だけでは、立地条件が限定され、他の生活圏への波及効果が弱く、県内地域格差がさらに拡大する可能性がある。

均衡のとれた地域の発展を実現するためには、各地域の特性を積極的に活かすような複合的・内生的地域開発が必要であり、それらを有機的に一体化することが望まれる。

第2に、長崎・佐世保生活圏内には、転入人口率の高い吸収型市町村が存在するが、それも地方中核都市の膨脹による都市生活者の無秩序な郊外居住化に原因しており、転入市町村側では人口増加と都市化による土地利用構造の混乱と共に、生活環境関連の投資負担の増加、地域産業の生産基盤の低下に悩んでいる。

県内都市の人口集積分布をみると、長崎市が県人口の28%を占め、長崎市を100として、佐世保市54、諫早市18、大村市14、島原市10など、かなりの開差があり、拠点集中傾向が強い。今後はできるだけ長崎市およびその周辺への人口集中を抑制し、過密による環境破壊を緩和すると共に、都市間の機能・施設を調整しながら、中小都市の魅力を創造するような多元的都市構造の確立と交通網の整備による連帶が望まれる。この点は今回の長崎大水害の教訓からみて重要な視点であり、「防災都市」構想を全県的に拡大する必要がある。

第3に、大半の県内市町村の転出超過は現在縮小しつつあるが、なお離島や僻地農山漁村、さら

河 野

に構造不況地域などで人口転換の遅れがみられる。このため、定住環境の整備を中心とする転出抑制型の地域開発を引き続き推進する必要がある。

政府の『農村地域の定住環境に関する世論調査』(52年7月、総理府)によると、農村居住者の満足度は犯罪や災害に対する安全性、公害、住居のまわりの緑、ゆとりなど、自然環境については高いが、その反面、医療・交通・買物・娯楽・公園・下水道・教育等、社会生活や文化生活にかかわる満足度は低く、それらの低い満足度を高める具体的な施策の必要が強調されている。

長崎県内でも、同じような調査結果がでており、すでに具体的な施策が講ぜられ、公共施設は一応整備されつつある。しかし、専門的サービスの提供のためには特別な技術者群が必要で、福祉財源の不足から受益者負担の原則が強まると、高令者をはじめ社会的弱者がその利用から遠ざけられる危険がある。また、農村の都市化に伴い欲求レベルが男女、年令、職業によって多様化しており、施設の活用には住民の連帯意識と、自主的な組織づくりによる調整が必要である。

さらに、定住環境整備の問題は、ともすれば生活環境施設に重点がおかれて、「生活基盤の強化」すなわち、地域産業の振興に力を抜いているような印象を与えやすい。しかし、地域産業の振興なくして、特色ある生活環境の造出はありえず、その意味では地場産業の活性化と農林水産業を核とする複合産業の形成が過疎地域の重要な課題であると考えられる。

なお、若年層の流出抑制と転入拡大を図るために、地域産業の振興により職場の確保を図ると

善 隆

共に、既存国公立大学・短大・高専等の施設設備の拡充、新規大学誘致を含む高等教育機関の集約化も重要な施策ではないかと考えられる。

(引用文献)

- (1) 長崎県企画室『長崎県の現況と課題』(56年11月)
- (2) 県土地対策室『長崎県における土地利用の現況』(57年10月)
- (3) 県産業構造問題研究会『製造業を中心とした長崎県産業構造の現況』(55年3月)
- (4) 九州経済調査協会『諫早国営干拓事業効果等調査』(58年3月)
- (5) 長崎行政監察局『長崎大水害調査結果報告書』(57年11月)
- (6) 『長崎県農村地域工業導入基本計画』(57年11月)
- (7) 浜英彦『大都市地域の発展と人口問題』、山口三十四『人口と経済成長』(経済セミナー、1982年10、No.333)
- (8) 金子勇『高度成長と地域社会の変容』(経済評論、1982年12月号)
- (9) 辻村江太郎『現代経済学入門』第10章供給関数と資源配分

長崎県の人口動態と地域経済の構造

(付属資料) 県内市町村の転入・転出人口率推移

生活圏	市町村	転入人口率				転出人口率			
		49	51	53	56	49	51	53	56
長	○長崎市	5.5	4.9	4.9	4.9	6.0	6.0	6.2	5.3
	○香焼町	9.6	6.7	6.6	4.6	12.3	7.3	9.2	6.1
	○三和町	6.3	6.0	11.6	5.3	5.7	5.8	5.1	4.5
	○野母崎町	5.4	5.7	4.8	3.7	6.6	6.1	5.7	5.1
	○伊王島町	10.3	6.3	5.6	6.0	11.7	10.2	6.5	7.0
	○高島町	9.4	5.7	7.7	8.8	36.8	12.1	13.5	12.4
	○時津町	13.1	11.2	14.3	10.2	8.4	9.0	8.3	8.4
	○長与町	13.2	15.9	15.2	9.7	7.9	7.0	6.9	7.7
	○多良見町	7.5	6.2	6.3	9.2	6.3	10.2	5.3	4.8
	○外海町	9.4	7.6	8.1	7.6	9.1	9.7	9.5	9.3
崎	琴海町	8.9	9.0	7.3	7.2	4.8	5.7	5.4	5.1
	大瀬戸町	7.5	7.2	8.2	8.3	9.8	7.8	8.2	7.8
	飯盛町	3.8	3.9	3.6	5.6	5.7	5.3	4.5	5.0
	諫早市	9.3	9.3	8.0	6.6	7.3	6.4	6.5	6.5
	大村市	9.2	7.5	7.5	6.8	7.9	7.0	6.3	6.6
	高来町	4.8	4.7	4.4	4.0	5.6	4.9	4.3	4.5
	小長井町	5.9	5.2	2.5	5.4	6.3	5.9	2.6	6.8
佐世保	○佐世保市	7.1	5.9	5.8	5.8	7.5	6.5	6.8	6.5
	○川棚町	7.3	5.4	5.5	5.6	7.1	5.4	5.4	5.7
	○波佐見町	4.3	3.8	3.4	3.7	5.3	4.0	4.0	3.4
	○大島町	25.9	6.8	6.2	7.6	7.3	11.0	11.6	7.0
	○佐々町	6.9	6.2	7.3	6.4	7.2	6.0	5.9	6.5
	○吉井町	7.3	9.0	6.7	7.4	8.3	8.1	5.9	7.3
	○世知原町	9.0	7.4	5.7	4.4	6.2	5.1	5.7	5.4
	○小佐々町	5.5	3.5	4.1	4.8	6.7	4.8	4.6	4.8
	○江迎町	8.9	7.4	5.2	7.3	9.2	9.5	7.3	6.8
	○鹿町町	8.6	7.5	7.5	6.8	9.4	7.2	7.6	7.2

河野善隆

生活圏	市町村	転入人口率				転出人口率			
		49	51	53	56	49	51	53	56
佐世保	東彼杵町	4.3	3.7	4.7	4.4	5.8	5.0	4.6	4.6
	西海町	5.2	4.8	3.8	4.1	5.6	5.0	5.1	4.8
	西彼町	5.1	4.6	4.7	4.4	6.3	5.1	5.0	5.6
	崎戸町	9.3	5.1	4.7	6.1	9.1	8.3	7.4	7.9
島原	島原市	5.7	5.5	5.0	5.8	6.2	5.6	5.7	6.3
	有明町	4.1	3.4	3.3	3.4	5.1	3.9	4.0	4.3
	国見町	4.2	4.0	4.2	3.6	5.5	4.5	4.7	4.5
	瑞穂町	3.6	3.3	3.8	3.8	5.7	4.4	4.5	4.0
	吾妻町	3.5	3.8	3.0	3.1	5.2	4.2	3.9	3.8
	愛野町	5.9	5.8	4.5	4.9	6.4	6.9	5.3	5.8
	森山町	4.0	4.7	4.3	4.3	4.9	5.3	4.7	5.8
	千々石町	4.3	3.7	4.0	3.8	5.6	4.7	4.4	5.2
	小浜町	6.0	3.7	6.1	5.3	7.4	4.7	7.2	6.9
	深江町	4.6	4.8	4.9	6.0	5.7	5.0	4.4	5.0
	布津町	3.9	3.9	4.8	4.5	5.7	4.0	5.3	5.3
	有家町	4.2	3.8	4.5	4.8	5.7	4.9	5.3	5.0
	西有家町	4.6	4.4	4.5	4.4	5.9	4.5	4.9	5.5
	北有馬町	4.1	3.4	3.2	3.4	5.2	4.6	5.3	4.8
	南有馬町	3.8	4.2	3.6	4.3	5.7	4.5	5.1	4.9
	口之津町	5.4	4.3	4.6	5.4	6.1	6.1	5.9	6.5
	加津佐町	4.9	4.8	4.0	3.6	5.2	5.0	4.7	5.9
	南串山町	4.9	3.9	3.4	3.2	5.8	5.5	5.6	4.0
平戸・松浦	○福島町	9.1	5.2	5.7	4.8	8.8	6.9	7.0	5.2
	平戸市	5.6	4.9	5.1	4.6	7.3	5.5	5.7	6.2
	田平町	7.3	5.8	6.6	6.0	6.6	6.4	6.6	7.4
	生月町	4.1	3.7	4.6	3.4	5.6	4.7	4.8	5.4
	大島村	5.0	4.5	5.4	3.8	6.5	6.5	6.9	5.9
	松浦市	6.1	5.2	4.3	4.5	6.7	6.2	5.7	5.4

長崎県の人口動態と地域経済の構造

生活圏	市町村	転入人口率				転出人口率			
		49	51	53	56	49	51	53	56
	鷹島町	7.0	4.5	5.4	4.3	7.7	6.3	6.8	5.8
五島	福江市	6.7	6.4	7.6	6.4	8.7	7.6	8.0	7.7
	岐宿町	7.0	5.4	5.7	5.7	8.6	6.8	7.7	7.7
	富江町	5.4	5.7	4.7	5.5	8.7	7.1	5.9	5.8
	三井楽町	6.3	5.9	7.0	6.4	9.3	10.2	9.2	8.5
	玉の浦町	6.7	5.4	7.2	6.2	9.1	8.2	8.5	7.8
	有川町	8.2	7.4	7.3	6.2	9.0	8.3	8.6	8.5
	上五島町	5.5	5.8	5.3	5.7	7.6	7.1	6.7	7.1
	奈良尾町	7.5	5.3	6.6	5.1	8.2	8.4	7.6	7.8
	若松町	5.7	6.3	5.5	7.4	8.7	6.3	7.9	9.0
	奈留町	6.2	5.4	5.3	4.9	9.6	7.2	8.3	6.9
	新魚目町	4.3	5.1	5.1	5.8	6.9	6.1	7.2	7.3
	宇久町	5.7	5.4	6.3	4.4	9.6	9.7	9.3	9.1
	小值賀町	4.9	2.2	4.8	4.4	8.3	6.7	7.4	7.3
壱岐・対馬	郷ノ浦町	4.4	5.0	5.7	5.9	6.4	6.2	6.7	6.9
	石田町	4.3	4.2	3.7	4.0	4.7	4.3	5.0	5.2
	芦辺町	3.8	4.2	3.7	3.4	4.7	4.3	5.3	5.5
	勝本町	4.1	4.1	4.2	4.4	5.1	5.4	5.3	5.0
	厳原町	7.6	7.0	7.1	7.9	9.4	8.1	7.5	7.7
	美津島町	6.4	5.6	6.8	6.3	10.1	7.4	7.3	8.4
	豊玉町	5.9	6.3	6.2	5.1	8.1	8.5	7.5	7.6
	峰町	7.0	6.3	6.8	7.8	7.9	8.5	8.9	9.8
	上県町	9.1	6.2	5.4	5.9	9.9	6.8	7.5	7.8
	上対馬町	7.6	7.2	7.8	8.0	10.5	11.1	9.8	10.1

(注) ○印は45年第2次産業就業比率が県平均をこえる都市型市町村。